

仕 様 書

- 1 業務名 建築設備等定期調査報告業務
- 2 業務内容 建築基準法第12条第3項に基づく建築設備の定期報告書作成
※昇降機の定期調査報告については不要。
- 3 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- 4 履行場所 長崎県壱岐病院
壱岐市郷ノ浦町東触1626番地

5 建物規模等

I 面積

建築面積	4,034.31 m ²		
延べ面積	12,289.73 m ²		
各階面積	1階 3,652.41m ²	2階 2,631.38m ²	3階 2,285.89m ²
	4階 1,894.39m ²	5階 70.42m ²	B1階 1,755.24m ²

II 階数

鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階

III 建築年月日

平成17年 3月30日

IV 建物概要

非常用照明装置	382箇所
換気設備	9箇所
排煙設備	9箇所
防火扉	8箇所

6 報告様式・部数

I 『建築設備』下記(1)～(8)の書類・・・各2部

- (1) 定期検査報告書(第36号の6様式)
- (2) 定期検査報告概要書(第36号の7様式)
- (3) 検査結果表(換気設備) (排煙設備) (非常用の照明装置)
- (別記第1・2・3号 A4)

- (4) 関係写真（別添様式 A 4） ※「要是正」の項目がない場合は不要
- (5) 換気状況評価表（別表 1 A 4）
- (6) 換気風量測定表（別表 2 A 4）
- (7) 排煙風量測定記録表（別表 3、3－2、3－3 A 4）
- (8) 非常用の照明装置の照度測定表（別表 4 A 4）

II 『防火設備』下記（１）～（５）の書類・・・各２部

- (1) 定期検査報告書（第 3 6 号の 8 様式）
- (2) 定期検査報告概要書（第 3 6 号の 9 様式）
- (3) 検査結果表（防火設備）（別記第 1～4 号）
- (4) 検査結果図（別添 1 様式 A 4）
- (5) 関係写真（別添様式 A 4） ※「要是正」の項目がない場合は不要

7 調査資格者

建築基準法により「一級建築士」、「二級建築士」又は「国土交通大臣が定める資格を有する者（特定建築物調査員、建築設備検査資格者、建築基準適合判定資格者）」に限る。

8 備考

参考図面は当院からCADデータで提供します。